

〈助六〉をめぐる江戸中期の 煙草文化と歌舞伎における「型」の発展

トーヴェ ビューレルク
Tove BJOERK

一. はじめに

歌舞伎の代表的男伊達、花川戸助六に見られる江戸中期の煙草文化とその演出について考察する。まず、〈助六〉の創出者であり、江戸中期の代表的な歌舞伎役者・2代目市川団十郎について、その日記に記載されている煙草好みと煙草に関わる演技・演出を考察する。ただし、すでに別稿^①があるので、簡略に述べる。続いて、その演技・演出の「型」がどのように発展したかを、〈助六〉における煙草の「吸付け場面」と、小道具である「煙管」の演出がどのように変遷したかを中心に考察する。

二. 江戸初期・中期の煙草文化と演出

(一) 男伊達の登場と喫煙の演出

煙草が日本に伝わった天正・慶長期に、歌舞伎は舞台芸術となった。『慶長年録』（慶長14（1609）年）によると、男伊達たちは伊達を表象する道具として煙草に強く惹かれ、大きな煙管を腰に差したり、下人に持たせ、人々に喧嘩をふっかけたという。お国が演じた「茶屋遊び」の場面にはそうした男伊達が登場する。しかし、三浦浄心撰『慶長見聞集』（慶長19（1614）年）を見ると、その舞台姿は「こがねつくりの刀、わきざしをさし、火打袋、ひようたんなどこしにさげ」と、火打袋ぐらいしか喫煙道具は見当たらない。それは、例えば梅津政景の日記にあるように、喫煙が厳しく取り締まられていたことに起因する。元和期以降、幕府の取り締りが軟化すると、喫煙場面が登場する。松平直

矩の日記によれば、寛文9（1669）年正月11日、鶴屋播磨を呼んで「からくり人形芝居」を見物、その「茶屋遊び」の場面に、田楽を食べたり、煙草を呑む人形の番組があった。歌舞伎の例では、翌10年正月の市村座の番付に「たばこや衆道」という演目を指摘できる。

（二）煙草文化の定着と文学的表現

また松平直矩の日記によると、万治3（1660）年4月2日には、出羽殿へ人形浄瑠璃や狂言の見物に出掛けた記事があり、その末尾に「一、盃の事、一、茶の事、一、苺若の事。面白き事かぎりなし。」と付記されている。煙草は酒や茶とともに、慰藉・娯楽の時には必需の嗜好品となっていたのである。

やがて煙草は文学にも現れるようになる。その最初として「若煙草」という語が、松江重頼編の『毛吹草』（正保2（1645）年）に8月の季語とされ、同編の俳諧集『懐子』（万治3（1660）年跋）にはじめて、「若多葉粉 呑煙むせぶもうれし若たばこ 重庸」（下略三句）の作品が登場する。

『狂歌煙草百首』によると、元禄期、煙草はすでに大規模な産業・商品となっていた。『けいせい浅間嶽』（元禄11（1698）年正月初演）によると、なかでも「服部煙草」が高級との定評を得ていたようである。

江戸中期になると、『風俗文選拾遺』（延享元（1744）年刊）の俳文「多葉粉の頌」にはより安価な接客用の「番茶」ならぬ「番煙草」が取り上げられ、減らぬが取り柄だなどとの皮肉な評が見えるし、『風狂文艸』（延享2（1745）年刊）の俳文「煙草の銘」には、煙草は「閑居のつれづれ」を慰めるのに最適で、「客あれば茶と召よばずして、先づ煙草ともてなす」と述べ、また同じく「芝居の賦」には「煙斜めに霞横たはるは、煙草のくゆるなり」と、当時、観客の多くが喫煙し、密閉された芝居小屋の濛々と紫煙たなびく光景を活写している。

こうした状況の中、煙草に関わる演出は多様化し、元禄期では大別して、濡れ場での喫煙、権力また心理的優位を誇示する場での喫煙、そして煙草売りの場面に分けることが出来る。最後の煙草売りの場面は、早くから登場した「物

売り」の〈やつし事〉にも関わり、既述の松平直矩日記に登場する「たばこや衆道」の趣向に繋がるものでもあった。

また、享保3（1718）年頃には「たばこうり」の台詞本——煙草の銘柄による物尽くし——が市中で売られ、煙草に関する舞台演出は現代のコマーシャルにも通じる経済的利益を芝居町の煙草屋にもたらすことになっただろう。

こうした煙草文化の浸透とともに、煙草にまつわる演出が増えていき、役者絵にも頻繁に喫煙姿が描かれることになる。2代目嵐三右衛門、桐野屋権十郎、澤村音右衛門らの姿絵がそれだが、なかでも際立つのが2代目市川団十郎だった。

（三）2代目団十郎日記に見える煙草の記事

助六狂言の煙草に関する演技の成立を説くには、その創作者・2代目団十郎の煙草に対する意識・態度を明確にする必要がある。

2代目団十郎日記の享保19（1734）年6月13日の記事に、「ミチミチタバコノミケレバ」と前書して「スリ火打下手ナ手付ヲ咲ワレテ」と連句の第三を詠んでいて、日頃から煙草を吸っていたことが分かる。

さらに次の三つの記事に注目したい。一つ、享保20（1735）年9月17日は、病気見舞にもらった煙草を順快の印と喜んで「題 若煙草 若やぐや長命草の呑みごゝろ」と詠み、観音様に奉納していることである。煙草は「長命草」とも呼ばれていたからだが、日記全体的には彼の養生意識がよく表れており、本気で煙草が寿命の薬であると考えていたらしい。

次は、寛保2年（1742）年の3月29日と7月7日（別本では15日）の記事で、大坂新町の遊女柏木・花戸太夫にもらった煙草入れを自慢している。2代目団十郎にとって、遊女から煙草入れをもらうことは伊達男としての名誉であり、「吸い付け煙草」と同様、煙草道具は遊郭（＝男女関係）における儀式・交歓の上で不可欠の品だったのである。

(四) 2代目団十郎による「吸付け煙草」の場面

2代目団十郎が創出した「矢の根五郎」(『樗根元曾我』享保5(1720)年正月、森田座)では、

あるにまかする安煙草、煙管おつとり吸付けて、鼻の先なる春霞、打詠めつゝ時致は、くわんくわんとして居たりける。

として、煙草の煙が春の霞に見立てられている。また、「毛抜」(『鳴神不動北山桜』寛保2(1742)年正月、佐渡嶋座)では

弾正、じつと見て、不思議そうに思入だんだんあつて、煙草盆のきせるを下に置見る。きせるはおどらぬによつて、又思案して、脇差の小柄と毛抜を見合せ、又きせるを見て、手を組思案する 弾正「ハテ合点のゆかぬ」

とあり、煙管は物理科学を応用した場面に登場する。さらに、「暫」(『天地太平記』延享3(1746)年11月、中村座)、等の有名な場面にも煙草が現れており、2代目団十郎にとって喫煙は〈助六〉以外の演技にも重要な舞台表現であったことがわかる。

花川戸助六は、正徳3(1713)年3月の『花屋形愛護桜』に初めて登場する。寛延2(1749)年3月の『男文字曾我物語』(中村座)において、2代目団十郎は三度目の〈助六〉を演じ、このときの「吸い付け煙草」の場面を確認できる資料が残されている。この頃、助六狂言の舞台である吉原には桜の木が植えられ、遊郭は賑わった。このため、舞台に桜を飾り、『男文字曾我物語』の浄瑠璃「助六廓の家桜」では、散る桜と煙草の煙による吉原の雰囲気が描かれている。

恋に身を移り香ばかり抱き締めて。また寝の夢をこそぐられ浮世に返る。
清搔の。ねむい目元の絲桜。睡覺めよと。吹きかける煙草も薫る花の雲。

鐘は上野か浅草か。名もなつかしき花川戸。

『寛延期江戸芝居狂言本』によると、髭の意休と助六の対面の場面で、助六は遊女たちからもらった多数の煙管を持ち、立ったまま、右足の指に一本挟んだ格好で、

おやぢどの、おれがくるわかさ（郭傘）をさすはんのためだとおもはつしやる。きせるが雨のやうにふるから。それでさしているわいの。これこれ、きせるをかしてやろうぞ。

と、意休を挑発し、刀を抜かせようとの知略をみせる（図1）。この場面に見られる自慢の姿は、先に述べた、大坂新町で2代目団十郎が太夫たちに囲まれたときの日記記事を思い出させる。『男文字曾我物語』の上演は大坂新町一



図1. 『寛延期江戸芝居狂言本』（刊年未詳）、
早稲田大学演劇博物館所蔵

件の約七年後なので、自分の経験を舞台に移したのではあるまいか。

2代目団十郎にとって、煙草が「長命草」という薬であれば、遊女たちから「吸い付け煙草」をもらうことは、生命力を授かることにもなる。煙管で喧嘩をふっかける演出は、近世初頭の男伊達を思い出させる。2代目団十郎の、足で煙管を渡すという極端な挑発行為には、意休の生命力を奪おうという意志がこめられているとも言える。こうした演出によって2代目団十郎は助六の男伊達ぶりを際立たせることに成功し、観客は喝采したのである。

しかし、江戸中期の〈助六〉にはまだしっかりとした形がなかった。享保18（1733）年に行われた8代目市村羽左衛門の助六狂言（『英分身曾我』、市村座）は『総角助六狂言之記』（享保末刊、国会図書館蔵）によると傾城の身請けを中心に展開していた。また、元文4（1739）年、3代目団十郎が演じた助六（『初髻通曾我』「助六定紋英」、市村座）立川焉馬編『花江都歌舞妓年代記』（文化8（1811）年刊）によると得意の尺八を吹き、遊女と戯れた。

女郎「ヤ、助六さん。おまへわいつも尺八をもつてござんすが。なぜにけふはござんせんぬへ」団「助六がとて八丁のみちつれは。尺八。是をわすれてなる物てごんすがいの」女郎「そんならなんぞ吹てきかんせんせいのふ」。云々

役者本人の個性に即した、自在な演出と評することが出来よう。

三. 〈助六〉の江戸後期の煙草趣向

（一）「吸付け煙草」の場面の変遷

今日でも上演されることの多い、金井三笑作『助六由縁江戸桜』は、2代目団十郎の〈助六〉をもとに作られた、〈助六〉の代表的な作品である。しかし、初演当時の舞台演出については資料が見当たらず、どのような演出であったかはっきりしない。

5代目団十郎が天明2（1782）年5月に演じた「助六曲輪名取草」（『七種粧曾我』、中村座）の脚本は、完全な形で残された、もっとも古い脚本である^②。ここでは助六が登場すると、並び傾城に声をかけられ、ト書きには「長床几へ腰を掛ける。女郎てんで煙管を出す」と書かれている。そして、意休も吸い付けた煙管を欲しがすが、遊女たちは持っている煙管を全て助六に差し出したからそれは不可能だといひ、助六は「何ときついものか。大門へぬつとつらを出すと中の町の両側から近付きの女郎の吸付け煙草、雨の降るやうな」云々といひ、ト書きでは「煙管を足にはさみ突出し」と、ほぼ今日通りの演出が行われる。

宝暦までの評判記の挿絵と舞台絵を観察すると、喫煙場面の8割ぐらいが床几に腰掛けたままで演じられていたことがわかる。いつ頃、なぜ助六も床几に腰かけるようになったか、はっきりしないが、天明2（1782）年には腰かけて演じた（図2）。煙管の雁首の向きだけが、現代の演出と異なる。この煙管の持ち方は、寛政5（1793）年2月の助六上演と同年刊の『新板替道中助六』（図3）に見ることができる。これは助六狂言のパロディーだが、当時の演出を反



図2. 「助六曲輪名取草」天明2（1782）年5月、中村座、5代目市川団十郎（抱谷文庫、『日本戯曲全集』第1巻、春陽堂、1931年）。



図 3. 山東京伝著『新板替道中助六』寛政 5（1793）年刊



図 4. 初代豊国画『松梅鶯曾我』「助六桜の二重帯」
文政 5（1822）年 3 月、河原崎座、5 代目松本幸四郎、
早稲田大学演劇博物館所蔵

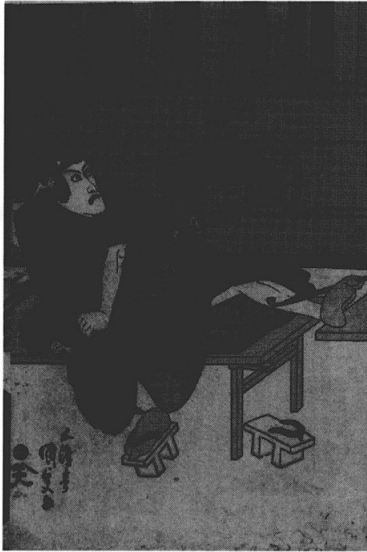


図 5. 初代国貞画『助六所縁江戸桜』
天保 3 (1832) 年 3 月、市村座、
7 代目市川團十郎、
早稲田大学演劇博物館所蔵



図 6. 国芳画『花眺雪武田勝凱』『助六廓
の花見時』嘉永 3 (1850) 年 3 月、
中村座、8 代目市川團十郎、
早稲田大学演劇博物館所蔵

映していると考えることができる^③。その後、文政 5 (1822) 年の 5 代目松本幸四郎による舞台絵 (図 4) を見ると、雁首の向きが現在のように変わったことがわかる。この頃まで、実際に煙管に火を付けて演じていて、火傷をしないような渡し方をしていたのではないと思われる。

天保 3 (1832) 年、7 代目と 8 代目團十郎の改名の祝いの狂言の際、「助六」を初めて「十八番の内」の演目として披露し、この時に今日の形が完成したことがわかる (図 5)。嘉永 3 (1850) 年に 8 代目團十郎が「助六」を演じた時の絵 (図 6) では、助六の身振りは 7 代目をそっくり踏襲していることが確認でき、これが続いてほぼ現在の演出となっている。

(二) 小道具としての煙管の変化

2 代目團十郎の演出では、足の指に挟む煙管は今日と同様に「朱羅宇煙管」

だったが、遊女たちが差し出す煙管にはさまざまな種類を見出すことができる。その中では、「水口煙管」が多いようである。朱羅宇煙管は江戸中期から遊郭で流行ったもので、水口煙管は寛政8（1796）年刊の大槻玄沢著『鶯録』によると、水口権兵衛が天正期に豊臣秀吉の好みに合わせて作ったと言われており、以後、明治期まで流行し続けた煙管である^④。2代目団十郎以降、「吸付け煙草」の場面には、「朱羅宇煙管」意外は登場しないけれども、それは、朱羅宇煙管の朱色が強烈な印象を与えるからかもしれない。

A. 揚巻に煙管の変更

『色道大鏡』（元禄初年成）巻第四には、次のような記述がある。

一、莨若の事。傾国において、対客の挨拶、一座の景気、専これにしく事あらじ、さるによつて是をもちいざる傾国なし。云々^⑤

このように遊女が煙草を吸い付けるのは客への挨拶で、煙管は彼女達には不可欠の仕事道具であり、また重要なトレードマークでもあった。

揚巻が花道に登場すると禿が煙草盆を持ってそれに続く。その中に置いてある煙管は時代によって3回変わったことがわかる。

明和8（1771）年3月に上演された助六狂言では、4代目岩井半四郎（図7）が演じる揚巻は水口煙管を吸っており、前出の『新板替道中助六』で朝顔千兵衛が「総角様は水口の名物の煙管を長羅宇にして」云々ということから、寛政5（1793）年まで揚巻は水口煙管を用いていたと考えられる。

しかし、文化8（1811）年の5代目半四郎（図8）は朱羅宇煙管を使っていた。

さらに時代が下って、天保3（1832）年、5代目半四郎は改めて揚巻を演じ——国芳画『助六所縁江戸桜』天保3年3月、市村座——、初めて、現代の揚巻が用いている「銀延べ長煙管」を確認することができる。



図 7. 文調画『堺町曾我年代記』、「根元江戸桜」、明和 8 (1771) 年 3 月、中村座、4 代目岩井半四郎、早稲田大学演劇博物館所蔵



図 8. 初代豊国画『阪蓬萊曾我』、「助六所縁江戸桜」文化 8 (1811) 年 2 月、市村座、5 代目岩井半四郎、早稲田大学演劇博物館所蔵

天保 3 (1832) 年の「助六」は先に述べたように、7・8 代目団十郎の改名を祝う狂言で、大盛況だった^⑥。揚巻が高価な銀の煙管を使うことは、お祝いの舞台に華を添える意図があったのかもしれない。

B. 意休の煙管の変更

意休の煙管についての最初の記録は、文化 2 (1805) 年の上演時に出された意休の衣装と煙管に対する御触書である^⑦。

五月、差上一札の事 先達而木挽町狂言座権之助芝居にて、松助儀岩藤に相成、被布を着し、又意休狂言の砌も羽織紐に銀ぐさりを付、同きせるを持候由取沙汰有之、右は銀紙をもつて細工致し候由に候へ共、一体金銀箔の儀も相用ひ申間敷旨に候処、右体の儀有之、不埒の至りに候。

この時、華美な小道具が禁じられ、銀紙で細工したものをういたとされている。初代尾上松助が意休を演じたが、残念ながら、当時の図版は見当たらない。文政2（1819）年に5代目幸四郎が意休を演じた際の煙管は銀紙の細工ではなく、以前から使用していた銀延べ長煙管と同形であっただろう。安政3（1856）年に初めて現代の銀延べ長煙管が見られる。これは4代目市川小団次が用いていて、揚巻の煙管と同形である^⑧。

以上のように、助六狂言の吸付け煙草の場面と小道具としての煙管は、2代目団十郎の趣向から徐々に定型化し、煙管は高価なものになっていったことが確認できる。

四. まとめ——化政期以降の役者絵と煙草——

文化頃に描かれた役者絵には煙草道具が多数登場し、先に述べた天保3（1832）年に現れた揚巻の銀延べ長煙管の舞台絵に加え、朱羅宇煙管やさまざまな煙草盆も描かれている^⑨。芝居ごとに違う小道具をういた上に、浮世絵には観客の好んだ煙草道具を特別にあしらったようでもあるし、役者が煙草に対する人々の嗜好を、自己宣伝に利用したとも考えられる。

このように舞台上での煙草の演技・演出と煙草文化、風俗が互いに影響しつつ、さまざまな役が喫煙によって、役者本人とは別個のアイデンティティーを持つようになった。

助六狂言が生み出されて以来、舞台や文学作品にはさまざまな〈助六〉が存在する。しかし、なぜ、彼らは〈助六〉として認められるのだろうか。文政2（1819）年、団十郎と菊五郎が助六で競演した頃、二人の喫煙姿を並べた浮世絵が売られた^⑩。これを見ると、団十郎と菊五郎がそれぞれ演じた〈助六〉という役の個性は、衣装、鉢巻、身振りなどに加えて、やはり煙管によっても決定づけられた。

また、黙阿弥が小団次の要望によって書いた「黒手組助六」では、敵役と助六が対峙する「吸い付け煙草」の場面で、本家とは逆に門門兵衛が足で渡す煙

管を助六がおとなしく受取り、さらに煙管で散々打たれる。このように、たとえ通常とは異なる演出で行われても、「吸付け煙草」の場面によって「黒手組助六」に花川戸助六のアイデンティティーを確認することができるのである。

現代では「助六」といえば市川家の「お家芸」であり、中でも「吸付け煙草」の場面は、「助六」には不可欠のシーンである。近世期、〈助六〉が初演されて間もない頃は、さまざまな役者が各自の工夫で演出を行った。2代目団十郎も彼自身の嗜好による煙草の演出を行い、それが今日まで続けられている。喫煙の演技は伊達風俗に加えて2代目団十郎の自己表現であったかもしれない。江戸後期になるにつれ、その演出にはさまざまなバリエーションが生まれた。その詳細についての調査・考察は今後の課題としたい。

【注】

- ①「二世団十郎と歌舞伎における喫煙の演出」（『立教大学日本文学 渡辺憲司先生特集』105号、2010年12月）。
- ②『七種粧曾我』「助六曲輪名取草」天明2（1782）年5月、中村座（抱谷文庫、『日本戯曲全集』第1巻、春陽堂、1931年）。
- ③山東京伝著『新板替道中助六』寛政5（1793）年刊（『山東京伝全集』第3巻、ペリかん社、2001年）。
- ④大槻玄沢著『鶯録』政8（1796）年刊（『煙草文化誌』東峰書房、1981年）。
- ⑤藤本箕山著『色道大鏡』元禄初年成（『色道大鏡』八木書店、2006年）。
- ⑥伊原青々園編『歌舞伎年表』第6巻、岩波書店、1960年。
- ⑦⑥書、第5巻。
- ⑧『清書七伊呂波』「助六色花玉」安政3年6月、河原崎座、早稲田大学演劇博物館所蔵。
- ⑨国芳画『助六所縁江戸桜』天保3年3月、市村座、5代目岩井半四郎、早稲田大学演劇博物館。
- ⑩初代国貞画『助六所縁江戸桜』文政2（1819）年3月、玉川座7代目市川団十郎、『助六曲輪菊』中村座、5代目尾上菊五郎、国立劇場蔵。

【付記】

二部の注記は①の別稿に譲り、本稿では省略した。引用は読みやすいように手を加えた。

* 討議要旨

武井協三氏は、なぜ足の指に煙管を挟んで渡す必要があるのか、あの演出の何処が観客に受けるのか、と尋ね、発表者は、不自然な姿に納得はいかないが、背の低かった二世団十郎が意休よりも強く格好良く見える上で、素足ということに意味があったのではないかと答えた。武井氏はさらに、「荒事は素足にできるが強く見えるなり」（『古今役者論語魁』）とあるように、素足のおもしろさや力強さというものがあるのではないかと、二世団十郎の指の演技が力強さにつながるか微妙であるが、素

足を強調してみせるというのが荒事の系譜の中にあるので、それと関連づけて考えてはどうかと助言した。